

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構もんじゅ、ふげん並びに核燃料サイクル工学研究所の3条改正に係る保安規定変更認可申請の面談

2. 日時：令和2年7月8日（水） 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室 ※TV会議にて実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部研究炉等審査部門

細野企画調査官、小舞管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 米沢課長 他4名

もんじゅ廃止措置部 坂川次長 他7名

ふげん安全・品質保証部 中井次長 他6名

再処理廃止措置技術開発センター 沖本課長 他1名

#### 5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、もんじゅ、ふげん並びに核燃料サイクル工学研究所（以下「核サ研」という）の3条改正に関する保安規定変更認可申請に対して、原子力規制庁から面談等で提示していた質問事項に対する回答について配布資料に基づき説明があった。

また、今回の改正と併せて施設毎に固有で変更するとした項目について、配付資料に基づき説明があった。

- 原子力規制庁から、事業者検査の独立性について施設間に記載の差異があった理由について確認した。原子力機構から、もんじゅ及びふげんと他の施設との差異については、電気事業者における対応を参考としたことによるものであるが、実際の事業者検査時の対応は同様であるとの回答があった。
- 原子力規制庁から、核サ研の設計想定事象等に対する対応について確認した。原子力機構から、現在の東海安全監視チームの検討状況を踏まえて今後保安規定に反映するとの回答があった。
- 原子力規制庁から、ふげんの設計想定事象等に対する対応のうち、要員に対する教育及び訓練の頻度について確認した。原子力機構から、第59条（非常時対処訓練）に従って1年に1回以上実施することとしているとの回答があった。

#### 6. 事業者配付資料

・JAEA 東海再処理施設、もんじゅ、ふげんの保安規定変更認可申請に対する確認事項

・3条改正以外の保安規定変更事項（東海再処理・もんじゅ・ふげん）